

地方税の控除限度額の計算の特例  
に関する明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

別表六(三)付表 平十三・四・一以後終了事業年度分

国税の控除限度額 (別表六(二)「14」)		1	円		期末従業員数 (28の①)		2	人	
事務所又は事業 所の名称	所在地	3	期末従業員 者数 ①	法人税割の税率		地方税の控除限度額			
				道府県民 税 ②	市町村民 税 ③	道府県民税 (1) × $\frac{① \times ②}{(2)}$ ④		市町村民税 (1) × $\frac{① \times ③}{(2)}$ ⑤	
				人	%	%	円	円	
		4							
		5							
		6							
		7							
		8							
		9							
		10							
		11							
		12							
		13							
		14							
		15							
		16							
		17							
		18							
		19							
		20							
		21							
		22							
		23							
		24							
		25							
		26							
		27							
合	計	28							

## 別表六(三)附表の記載の仕方

この明細書は、地方税の控除限度額の計算につき地方税法施行令第9条の7第4項ただし書(道府県民税の控除限度額)又は同令第48条の13第5項ただし書(市町村民税の控除限度額)(同令第57条の2(法

人等の市町村民税に関する規定の都への準用等)の規定において準用する同令第48条の13第5項ただし書を含みます。)の規定の適用を受ける場合に記載します。